

2022年度(第11回)四国女子インタークラブ親善競技 LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

SGU SHIKOKU GOLF UNIO

2022年度第11回四国女子インタークラブ親善競技は R&A とUSGAが承認したゴルフ規則(2019年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
 - (1) アウトオブバウンズは白杭(18番左側は一部白線)のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
 - (2) 球がアウトオブバウンズとして定義された杭を横切ってその杭を超えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズである。
2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
 - (1) 修理地
 - ① 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 - ② 委員会が異常であるとみなした地面の損傷箇所(例:観客や車両の移動による損傷)。
 - ③ 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - ④ フェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤードージマーキングなど)は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。
 - ⑤ フェアウェイセンターにある残り距離標示板。
 - (2) 動かさない障害物
 - ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、または動かさない障害物と他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
 - ② 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
 - ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
3. 不可分な物
次のものは罰なしの救済が認められない不可分な物となる。
 - (1) ペナルティーエリア内にある人工の擁壁や枕木。
 - (2) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。
4. 規則11.1bに基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限
「規則 11.1b 例外 2」は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。
 1. そのプレーヤー
 2. そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ
 3. ルースインペディメントとして定められる動物(ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)そのストロークはカウントし、球はあるままにプレーしなければならない。
このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰:規則 14.7a に基づく一般の罰
5. クラブと球の仕様
 - (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに對する罰:失格
 - (2) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格
 - (3) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え;ローカルルールひな型 G-9を適用する。

6. プレーの中断と再開の方法（規則 5.7b）
 プレーの中断と再開には次の合図が使われる：
 差し迫った危険のための即時中断－カートナビで連絡する。
 危険な状況ではない中断－カートナビで連絡する。
 プレーの再開－カートナビで連絡する。
 注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる。（委員会の措置5H）。
7. (1)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習
 規則 5.2bは次の通り修正する；
 プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコース上で練習してはならない。ただし指定練習区域を除く。
 (2)ホールとホール間の練習(規則 5.5b)
 規則 5.5bを次の通り修正する。
 2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない
 ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
8. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止
 ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
 このローカルルールの違反の罰－規則4.3参照
9. 移動
 ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。
10. キャディー
 プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰2打を受ける。
11. スコアカードの提出
 プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。
12. タイの決定
 タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。
13. 競技の結果－競技終了
 競技の結果は SGU ホームページで公開することとしその時に正式に発表されたことになり、その競技は終了となる。
14. 注意事項
 - (1) 参加の取り消し
 委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
 - (2) 行動規範
 プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「JGAに準じた行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。

《行動規範の違反となる行動の例》

・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど) ・受け入れられない言動をする。 ・クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。 ・他のプレーヤー、レフェリー、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。 ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。 ・認められていない場所での喫煙、飲酒 ・違法薬物の摂取。 ・違法物の所持。 ・開催倶楽部のドレスコード(SGU が別途定めている場合はそのコード)に従わない。 ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。 ・政府、地方自治体、開催倶楽部、主催者が要請する新型コロナウィルス感染防止対策に従わない。 行動規範の違反の罰 ・行動規範の最初の違反－委員会からの警告。 ・2 回目の違反－1 罰打。 ・3 回目の違反－2 罰打。 ・4 回目の違反や重大な非行－失格。 プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうか については競技委員会の裁量に委ねられる。